

§ 悪徳商法事例集 §

SAMPLE 版

平成22年2月1日改訂

はじめに

行政書士吉田安之です。本文はクーリングオフ行政書士事務所悪徳商法無料メール相談をご利用された被害者の方にサービスでお渡ししているものになります。(SAMPLE 版は一部になりますが、無料メール相談をご利用いただくとプレゼントになります。)

ここに書いてあるものは過去の実例から各商法に代表的なものをピックアップして紹介してありますが、長年に渡り悪徳商法被害救済専門の行政書士事務所として日々実務に携わり年間4000件を超える悪徳商法の相談にのっていますと、実際にはもっと複雑で脱法的な細工をする業者、巧妙なセールストークをする業者、脅迫的な言動で脅して契約を迫るような業者、クーリングオフをしたにも関わらず従わずに妨害行為をしてくる業者、計画的に倒産や夜逃げをするような業者等など、法律の文言や、紙にかいた体験談などでは簡単にいえないような事例は数多くあります。法律も守らない悪質な業者の多さは実感するところです。

又非常にずる賢く良く考えたなど不謹慎にも感心してしまうものや、逆にただ脅す、居座るなどの古典的方法で本当に怖い体験をされたのだという事例だとか まさに事実は小説より奇なりという言葉を実感しています。ネットでの情報とは違い実際に生きた悪徳商法とは本当に複雑怪奇なものです。法の網、心の隙間をぬって潜んでくるのが「悪質業者」です。

自分の身を守るのは知識や少しの断る勇氣、それとどうしようもなくなった場合は少しでも早く信頼して相談依頼できる場所を持つことです。

少しでも相談者の不安を取り除く今後の資料になればと思い作成しました。

なお本文にかんしては私の著作権が及びます。私に無断での配布、変更、公表などの一切の行為は禁止しております。あくまでも個人利用の範囲でお願いします。

## (電話勧誘販売)

### (その1)

独身時代に資格取得の件で2～3回やられました。

それとは別に法務関係の資料が欲しくて、(売ったら売りっぱなしを) 承知で契約した物も2～3件ありました。

最近、会社へ月に2～3回の割りで変な業者から「生涯教育の手続きを完了させるため」なる電話がかかってくる。

この二次被害商法は業者の名簿が古いのか、○年ほど前に結婚し引っ越しをしたため自宅にはかかってきません。

但し、旧住所には母が住んでいるため「たまに知らないところから電話がある。」と言っています。

今はボーナス時期なので、業者からの電話は特に多くて迷惑しています。(週に5件ぐらい。多いときは1日6件)

会社名を名乗らない電話は『居留守』を使ってしまうことが多いです。(たまにうちの社員と間違っ出てしまい、閉口しますが)

独身時代に騙された時の経験談は、一般的に悪徳商法と言われている体験談とほぼ同じです。

「あなたは選ばれました」というのと「もうすぐ国家資格になる」という奴です。

「変な業者からの電話で迷惑しているでしょう。私のところで資格取得の勉強をすれば迷惑電話はなくなりますよ。」もありました。

悪徳業者：気がむくと電話してきた業者名をメモしていました。

以下の分です。

98/0/07 ABC なんとか アラキ ABC ネットだかイントラだか

98/0/08 ABC 何とか キクチ 農林省の個人向け財テク

98/0/09 ABC タカギ 生涯教育云々

98/0/28 ABC 独立だかカウンセラーだかを信金が援助

98/0/27 ABC だか能率なんとか ヒヨシ 生涯教育

98/0/22 日本ABCセンター タナカ 生涯教育

98/0/25 ABC〇究会 オオツキ 生涯教育

ABC一×ヤー ハマモト ABC ファンド

98/0/26 ABCD センター マエダ 行政書士

98/0/28 ABC ハリオ 財テク

98/0/09 ABC ライフ イトウ 節税

98/0/11 ABC 社 ヨシザワ ABC マネジメント

98/0/11 ABC×診〇センター はやし 中小企業診断士

98/0/24 ABC 実務 ハラ 変な女 生涯教育 急に怒り出した

98/0/25 ABC 人材なんとか たかはし 行政監査

98/0/29 〇×指導協会 タカギ 総合〇営管理士

98/0/25 ABC 社 女性 リスク〇ネジメント再確認

98/0/16 ABCD 会 キトウ ABCD 管理士 4月から認可 (本当?)

98/0/22 現代ABC 実務 ハラ 生涯教育 また怒った

99/0/03 現代ABC 実務 アベ 生涯教育

99/0/16 ABC (日本ABC) オオタニ なんか郵送するそうです

99/0/23 ABC ライフ なかの 節税 (ワンルームマンション)

99/0/24 卒業認定なんとか はせがわ 行政書士 (司法書士?)

99/0/17 リ〇イト ハラダ 教育終了のため凡灼判累課掴騰悦

99/0/09 ABC アカデミー しざき? 生涯教育 からんできた

99/0/27 ABC一 三橋 生涯教育 業務管理集38万円

99/0/19 ABC クワミツ 文部省 データベースとかインターネット

99/0/07 所属名聞き取れず コバヤシ 生涯教育 からんできた

99/0/16 ABCD ンデ〇ール? アオキ 画廊 絵を見に来ませんか?

99/0/01 ABC〇×ー〇ント なんとかさん。 生涯教育  
99/0/11 日本ABCDグループ 石原 なんか送る (コンサルタント)  
99/0/14 ABC総合学院 山本 行政書士 費用かかりませんよ なんか送ります。  
99/0/26 ABC (?) サイトウ 生涯教育 いきなり絡んできた。  
99/0/30 Mr.おおぎ 労働省の関係 (本当?) しつこい勧誘電話の実態調査。あっさり切ってくれた。  
99/0/07 ABC サイトウ 生涯教育 あんたのとのこと話す必要なしと言ったら、教材と請求を送ると言い捨てて勝手に切れた。

## (その2)

絶対許せないサムライ商法の手口を告発します!!

7年ほど前に ABC×修センターで中小企業診断士の資格を取るために受講契約をしました。それは自分が望んで受講したのでいいのですが、厄介なのはそれからでした。去年の8月頃に「あなたの受講してた講座の決済をします。勉強の方継続されますか？」との電話があり、その時丁度仕事も忙しかったので「辞めます」と返事をすると、「それですと最大受講期限の4年をオーバーしてますので3年分の決済金40万程かかりますがよろしいですか？」と言ってきました。思いもよらない電話でしかも何年も経っていたので契約内容を忘れていたので仕方なくその時は決済するしかないと思い、解約書類を送ってもらいました。

後日、送られてきた書類は、全然覚えの無い会社、〇台の ABCー×ョンという所からのものでした。もしや!と思いつつ中を見ると、「現代 ABC 教材全16巻」計38万円の申込書が入っていました。(やられた!)

こんなの契約した覚えなし、そして私が7年前に契約した会社でもありませんでした。

とりあえず電話して書類を送ってきた担当者に文句を言いました。すると、「(開き直って) ええ、あなたの最初契約した会社とは違いますよ。だけど、あなたが書類を送って欲しいと言われるからこちらは書類をお送りしたまでですが。」

そしてこっちが問い詰める度に「それは解釈の相違ですから。」とシラを切る一方でした。もちろん、こんなのはクーリングオフしてやりました。

それにしても、こんな個人情報を流すなんて許せないと思い、一番最初に契約した ABC 研修センターに電話したら、「あなたのお掛けになった電話番号は現在使われておりません」…どうやら潰れてしまったようです。でも、ひとつ前の電話帳には間違いなく掲載されていたので、98年〇月までは会社が存在していた事は確かでしょう。

そして、念の為もう一度契約書を読みなおしてみましたが、向こうの (ABC 商事) の言っていた決済金という制度は全くのウソでした。

どうやら ABC〇修センターは潰れ、社員が持ち出したか会社で売りに出したかどうかは知らないけど、とにかく名簿が流出してるという事は何となくわかりました。

それから同じような手口の勧誘の電話が僅か一ヶ月ほどの間に5~6社から掛ってきま

した。でも、私が

「いや～、オタク、前に電話したら全然つながらなくてさあ、てっきり潰れたのかと思ったよ。じゃあきつと私の方で間違っただね～。で、本当の電話番号教えてよ。」というので大抵すぐに切られてしまいました。

それからは一旦電話は静まったのですが、どうやら向こうは作戦変更に出たらしいです。今度は女性でした。

「私どもはABCセンターと申しますが、最近私共の方に教材業者からの勧誘の相談と言うものが激増してまして、〇〇さんの所はそういった被害はございませんか？」とさも心配げに聞いてきました。そして

「こちらで独自に調べた結果、〇〇さんの個人データが流出されている様なので私共のほうでそのデータを抹消できますがいかがされますか？」

そして、話を聞いていくとどうやら私のデータ流出量は多いので通常データ削除1社につき3万円の所、私は特別全部で30万円がいいと言われましたが誰がその手に乗るか、勿論断りました。そしてそれから暫くしてまた別の電話がありました。

「私、ABC×究〇の高森と申しますが、最近、教材業者によるしつこい勧誘が問題になっておりますが、〇〇さんの所は？」と切り出してきました。そして、

「その対策と致しまして我研究所では国家資格と同等の勉強をしたという修了書の方を発行致しております。それさえあれば国家資格を取ったも同然と言う事なので、しつこい勧誘も無くなりますよ。もし、勧誘されても私の名前を出していただければ大丈夫です。」

と妙に説得力のある言いかたをしてきましたが、よくよく考えたら何でこんなによく知っているのだろう？と言う疑問がありました。もしやみんなグル（といっても定説のオッサンじゃないですよ。お約束。）なのだろうか？と思い、それにその修了書を買ったからって国家資格が取れた訳でもないし、全く上手い言いまわしだなあと危うく乗ってしまいそうになりましたが、当然、お断りです。

（ちなみにその修了書は約50万円だそうです。）

すると今度は私の現住所に電話が掛ってくるようになりました。今までは会社か実家の方にしか掛けてこなかったのに、そして、現住所は電話帳にも載せてなかったのに、どこで調べ上げてきたのだろうと気味が悪くなりました。

もしや、と思い実家に問い合わせると、どうやら私の中学の同級生と名乗る男から頻りに電話が掛ってきたようです。そのときたまたま電話に出た祖母が相手にうまく乗せられて私の現住所、電話番号、家族構成、そして携帯番号まで喋ってしまったようなのです。もちろん、その同級生と名乗る男はニセモノです。やり方はとことん汚いです。

そして、買わない私によっぽど痺れを切らしてきたのでしょうか、私のある休みの日、ABC 究×のムロフシという41歳の男から電話がありました。そして遂に脅しにかかってきました。ほんと、よくTVでやっていた〇栄の脅し方みたいで、ああ、本当にこんな事があるんだなあ、と思いました。そして、私の妻を電話に出せというのです。多分、妻を

脅せば私が言う事を聞くとでも思ったのでしょうか。当然出すわけありません。すると声を荒げて殺すとまで言ってきたではありませんか。そして、実はこの会話は録音してあるということを相手に告げると

「このやろう、今からそっち行くから待ってろ！」というので、「これるモンなら来てみるバーカ！」と私もつい大人気無い事を言ってしまいましたが、いくら待っても結局来ませんでした。ところで何も売りつけられなかったけど、何の用件だったのかこのオッサン。

私の方もやられっぱなしは嫌なので、対策としてマイクロレコーダーを常備し、ナンバーディスプレイにしたら家への電話は収まりました。184は着信拒否できるし、表示圏外も出ない様にしていたのがよかったようです。

でも、会社への電話は相変わらずです。最近「リストラ屋」（と勝手に私が呼んでいる）から電話が来ます。

「うちはなあ、辞めさせた社員10万人こえたんやあ。あんたもこれからなのにたいへんだなあ。」

どうやら会社に押しかけるのが業務内容だそうです、行くぞ行くぞ言っというて未だ来ません。

教材はどうでもよくなっちゃったのでしょうか？とこっちが聞きたいです。

今度はどう手を変えてくるのでしょうか？

でも、とことん戦ってやろうと思います。

ちなみに妻は昔、ベ○ッ○クラブと言うエステサロンの強引な勧誘に負けた事があります。男は出てこなかったものの、契約書にサインするまで周りを女に囲まれ、同性の圧力ほど怖いものはなかったと言っております。

悪徳業者：私が思うに、ア BCD 研修センターが無くなった後にそこの社員が名簿を持ち出したか売り飛ばしたのかと思います。

※ このように電話勧誘商法の怖いところは名簿が流れると同業他社間で回され継続的に勧誘被害にあい続ける可能性があるという事になります。会社間でつながりがあるか？という疑問ですが、全てが関係しているということではないと思います。どうも専門の名簿屋が存在しているようです。又会社が子会社、孫会社を設立して過去の名簿から新たな勧誘をかけていくということも多いようです。

※正式版には、この他にも多数の商法の事例紹介がつきます。

※正式版は、無料メール相談をご利用いただくとプレゼントになります。

## 最後に

以上のように世の中にはいろんな悪徳商法が存在しています。全て未然に対応できればそれでいいのですがもし引っかけた場合にはできるだけ早く対応をすることが肝心です。

何よりも時間の経過が一番解決を遅らす要因となります。

主な救済方法は「クーリングオフ制度」になります。これは契約書をもらった日から原則8日以内（内職商法やマルチは20日以内）であれば文書を出すことによって一方的に解約ができるという権利です。解約に際して生じる損害賠償などの請求は禁止されていますし、商品を受け取っていればその引取りに関する費用も相手業者もちです。また不当に消費者サイドに不利な約束をしても全て無効となります。

当事務所では悪徳商法被害救済専門の事務所としてクーリングオフに関するご相談、依頼なども承っていますので不安な場合は是非ご相談、ご相談ください。

またクーリングオフを過ぎてしまった場合は？ということですがこの場合もあきらめることはありません。もちろん困難はありますが、数多くの解決事例からのノウハウやポイントをご指導致します。一度お問い合わせください。

## 無料電話法務相談のお知らせ

原則：毎日 午前9：00～23：00

電話番号 042-381-1779

※悪徳商法から身近なトラブル（遺言相続など）までご相談可能です。

※詳しくは私のHPを見てください。

### <7つのマイナス理由>

弊事務所のクーリングオフ代行サポートではなぜ安心してクーリングオフ手続きを終えられて、トラブル無く平穏な解約に成功する方が多いのか？「泣き寝入り7つのマイナス理由」から逆説的に説明します。

### 孤独だから

行政書士吉田により、正式依頼者にはいつでも電話、メール、FAX、対面で相談をすることが出来るようになります。”もう一人”ではなくなります。相談する心強い専門家が味方につくのです。クーリングオフのややこしい手続きも心配無用です。全てお任せください。

### 恥ずかしい

行政書士吉田はこの手の消費者問題のエキスパートです。また守秘義務もありますから他に漏らすなど言うことはありません。恥ずかしさは感じる必要はありません。ありのままに伝えてくれれば全て受け止めます。クーリングオフケースはとにかく巧妙なワナも多いですから。

### 知識が無い

行政書士吉田は消費者問題のエキスパートです。法令、通達、各種の法令的な知識と同時に数多くの現実の解決例から活かした”ノウハウ”まで惜しみなく消費者に提供をします。それらを武器として持ってから業者にぶつかっていくことができます。クーリングオフ適用になるのかどうか？具体的に確認をしていきます。

### お金が心配

弊事務所では料金は事前に必ず説明いたします。出来る限りの低価格に設定をしてもおります。弁護士のように何十万とかかるものでもありません。また支払いは分割なども可能なので金銭面でも多大な負担がかかることはありません。クーリングオフは選べる2タイプ。継続性がない悪徳商法でしたら安価なベーシック、2次被害などが心配なケースではフォローがついたフォローPLUSと選択が可能です。

また自分でやるには契約金額が高額でもし解約に不手際があったら等いう不安・心配も払拭できます。

#### **怖い**

クーリングオフなどしたら業者から嫌がらせがあるのでは？・・自分の個人情報を流用されないだろうか？・・・怖いのは誰でもそうです。ですが行政書士吉田が過去の事例を紹介したり、相談相手としてついております。後ろには専門家がついています。そのケースにおいて適切な事後対応方法なども指示していきます。

#### **自分が悪い**

騙されるほうがわるいという考えは払拭してください。騙すほうが悪いに決まっています。クーリングオフは無条件の消費者の権利です。権利は行使して初めてメリットが得られます。

#### **経験が無い**

弊事務所はこのクーリングオフ解約業務に精通しております。解約実績もネットで明白にしています。机上の知識ではなく、現実に血の通った現場のノウハウで未経験の消費者クーリングオフを全面的にバックサポートしていきます。消費者の経験の無さは私が完全にカバーします。

クーリングオフ・悪徳商法の専門家、行政書士吉田安之によってクーリングオフ解約したいけれど不安だった、できなかった、その不安理由がことごとく解消されます。

”本当にクーリングオフなどできるのだろうか？やろうと思っているが本当に解約できているのか不安でしかたがない” から⇒”任せたからもうクーリングオフは安心確実だ” に気持ちの転換が図れます。

7つのマイナス理由は全て無くせます。

～クーリングオフ・悪徳商法被害救済No. 1事務所～ ～年間4000件超の相談実績～  
東京都行政書士会多摩中央支部

クーリングオフ行政書士事務所 行政書士 吉田 安之

TEL 042-381-1779 FAX 042-381-1836

MOBILE 090-4716-0459

E-Mail:den@ga2.so-net.ne.jp / solicitor-1@docomo.ne.jp (i-mode)

URL <http://www.coolingoff.jp/>